【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森　田　俊　一
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目１番66号
【電話番号】	（06）6555-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務本部総務人事部長　清　水　明　夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目１番66号
【電話番号】	（06）6555-3029
【事務連絡者氏名】	総務本部総務人事部長　清　水　明　夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社中山製鋼所　東京支店 （東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア５階）

1【提出理由】

平成28年６月28日開催の当社第122回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 株式併合の件

平成28年10月１日を効力発生日として、当社普通株式について10株を１株にする併合を行い、発行可能株式総数について１億５千万株に変更する。

なお、併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、会社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付する。

第２号議案 取締役３名選任の件

取締役として、森田俊一、箱守一昭、中村佐知大および中務正裕の４氏を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、守屋隆男氏を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、津田和義氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成率（%）	可決要件	決議結果
第１号議案	442,479	23,521	84	94.62	(注) １	可決
第２号議案						
森田俊一	443,829	22,151	84	94.91		可決
箱守一昭	452,609	13,371	84	96.78		
中村佐知大	452,459	13,521	84	96.75		
中務正裕	458,504	7,476	84	98.04	(注) ２	
第３号議案						
守屋隆男	459,526	6,474	84	98.26		可決
第４号議案						
津田和義	457,792	8,208	84	97.89		可決

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．賛成率の分母となる出席株主の議決件数は、事前行使分と当日出席株主が有するすべての議決権を合計したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上